

草加市文化会館ホールにおける新型コロナウイルス感染症対策について

草加市文化会館ホールの利用にあたっては、コロナウイルス感染予防のため、草加市が策定した「新型コロナウイルス感染防止のための草加市文化会館運営管理基準」に基づく次の内容について、ご理解の上、主催者の皆様が主体となって十分な対策を講じていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

下記の内容の遵守が難しい場合は、利用日の変更やキャンセルをお願いいたします。この場合に発生するキャンセル料については、全額還付いたします。

また、内容は予告なく変更になる場合があります。変更が生じた場合は、館内掲示や当館ウェブサイト等にてお知らせいたします。

◎クラスター感染予防のため、常に**三つの密**が発生しないようご注意ください。

《密閉空間》換気の状態により密閉空間になりえる

《密集場所》多くの人が密集する場合がある

《密接場面》近距離での長時間の会話や大声での発生が行われる場合がある

【利用前の周知】

1. 来館者・関係者への周知・広報

別紙「草加市文化会館の利用にあたって」に記載されている事項について、事前に来館者・関係者へ周知・広報を行ってください。

2. 次のような場合は来館を自粛するよう、周知してください。

- (1) 来館前の体温測定で、平熱と比べて高い発熱があった場合
- (2) 風邪の症状や倦怠感があるなど、体調がすぐれない場合
- (3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合

【来場者について】

1. 客席の配置について

1列目の座席(オーケストラピット部)は、舞台と客席の一定距離を保つため使用しないでください。

※オーケストラピット部を、オーケストラピットとして使用する場合、またはせり上げて舞台として使用する場合は、5列目までの座席を使用しないでください。

2. 来場者情報の収集

来館者・関係者の氏名・連絡先(住所、電話番号など)が分かるようにしてください。感染者が発生した場合、保健所等の公的機関へ来館者・関係者の情報を提出していただく場合があります。来館者・関係者の情報は利用後1ヶ月程度保管してください。

【関係者について(出演者、スタッフなど)】

1. 手指消毒

こまめな手洗い・手指消毒をしてください。

2. 人数

公演に必要な最小限の人数となるよう、出演者やスタッフの配置、公演内容の構成・演出を調整してください。楽屋についても、入室者同士の密な状況が発生しないよう注意してください。

【利用当日】

1. 消毒

来館者・関係者用の手指消毒液は、原則、主催者の方がご用意ください。

2. 清掃

利用後は、使用した備品(机、いす、ドアノブ、譜面台、講演台など)を消毒液で清掃してください。清掃用の消毒液は、当ホールで用意しています。なお、観客席の清掃は必要ありません。

※清掃にかかる時間も、利用時間に含まれます。余裕を持った時間配分をお願いいたします。

※舞台装置・機材の清掃については、別途舞台スタッフにお問い合わせください。

3. 換気・休憩

十分な休憩時間の確保、客席や楽屋の扉・窓の開放、来場者の入れ替えなど、可能な方法での適切な換気にご協力ください。なお、リハーサル・練習の場合(本番ではない場合)は、換気・休憩をお願いする館内放送が1時間おき(21時を除く毎時0分)に流れますので、その際は換気・休憩を行ってください。

※詳細については、利用前の舞台打ち合わせにて協議をお願いいたします。

4. ホールロビー・楽屋での飲食は可能ですが、次の点にご留意ください。

(1) 対面した状態、大声での会話をしながらの飲食は行わないでください。

(2) 飲料は、個別にペットボトルや水筒などで提供し、回し飲みや取り分けは行わないでください。

(3) 料理の提供やビュッフェスタイルの飲食などを行う場合は、給仕専門スタッフによる取り分けを行い、個別の盛り付けで提供してください。

(4) ごみの持ち帰りを徹底してください。

5. 楽器の演奏に関して

(1) 当ホール備品のピアノを使用する場合は、使用前後の手洗い・消毒を必ず行っていただき、水気や消毒液を乾燥させてから演奏してください。水気や消毒液が残った状態では演奏しないでください。

(2) 管楽器を使用する場合は、唾受けを用意し、直接舞台床に接触しないようにしてください。

6. 業種別ガイドラインの遵守

次の活動については、感染拡大のリスクが高いと考えられることから、当会館のガイドラインのほか、国・県の示すガイドラインや業種別ガイドライン(内閣官房)を遵守してください。

▶イベントの開催制限(埼玉県)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/anzenkeikaku.html>



▶業種別ガイドライン(内閣官房)

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>



活動内容	例
大きな声を出す、歌(唄謡詠)う、 語学会話など発声を主とする活動	合唱、カラオケ、コーラス、歌唱、詩吟、民謡、外 国語会話など
息を吹く楽器の使用	管楽器、オカリナ、尺八等の演奏など
運動、武道	ダンス、卓球、バドミントン、吹き矢、体操、踊り、 ヨガ、太極拳、柔道、剣道、空手、合気道など
活動上密接を避けることができない活動	囲碁、将棋、麻雀、かるた、着付け、茶道など
調理を伴う活動	料理、パン、そば、お菓子など
飲食を伴う活動	懇親会など

※飲食を伴う活動にあたっては、別紙「草加市文化会館における懇親会などの飲食を伴う活動について
の基準」を必ずご確認ください。

7. その他

- (1) 感染リスクが高まるような演出(声援を求める等)は控えてください。
- (2) サイン会や、楽屋等での面会・入待ち・出待ちはご遠慮ください。
- (3) 物販を行う際は、一定の間隔を空けた整列を促すとともに、換気を考慮したうえでアクリル板等の間仕切り
の設置を推奨します。
- (4) パンフレット・チラシ・アンケート等の配布は、積み置きにするか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒
をしてください。
- (5) 来館者が開場待ちをする場合、待機列が密集状態にならないよう、主催者による整理・誘導を行ってくだ
さい。時間差での入場や、導線の確保等の工夫を行ってください。
- (6) 来館者の退場にあたっては、事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退
場等の工夫を行ってください。
- (7) 入場時のチケットもぎりについては、係員は適宜手指消毒を検討してください。
- (8) 出演者・来館者の必要回数のワクチン接種を推奨します。

【お問い合わせ】 草加市文化会館

〒340-0013 埼玉県草加市松江 1-1-5

TEL 048-931-9325 / FAX 048-936-4690 / メール info@soka-bunka.jp

草加市文化会館ウェブサイト <https://soka-bunka.jp/>

